

番号：150098

国名：モンゴル

担当：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：橋梁維持管理能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年4月中旬から2015年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月25日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

本業務では、モンゴル国「橋梁維持管理能力向上プロジェクト」における終了時評価調査を実施し、プロジェクト活動の実績、成果を相手国側関係機関と合同で評価・確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導き出すことを目的としている。対象案件の概要は以下のとおり。

モンゴルは面積 156 万 km²(日本の約 4 倍)の国土面積を有する内陸国であり、国内の道路延長は約 49,000km におよび、その中に 434 橋の橋梁が存在している。モンゴルの道路は、旅客輸送の約 98.5% (人数ベース) を担っており、貨物輸送においても鉄道に次ぐ輸送手段として、2005 年～2009 年の 5 年間で約 34.1% から約 42.7% (貨物重量ベース) に割合が増加する等、モンゴルの経済活動における重要性が高まりつつある (モンゴル国統計局)。特に、モンゴルの人口の約 4 割以上が集中している首都ウランバートル市は道路総延長 645km を有し (うち橋梁は 67 橋が存在)、近年の堅実な経済成長に伴い、貨物・旅客輸送量及び車両交通量が急激に増加しており、今後も更なる増加が予測されている。しかしながら、モンゴルの橋梁の大部分は 1960 年代から 1990 年代にかけて中国または旧ソ連の支援により建設されたものであるため、老朽化が目立ち、その多くがリハビリ工事、補強工事、取替工事などの更新時期を迎えている。加えて、1990 年の民主化以降、維持管理予算の制約、技術者育成の遅れなどにより、老朽化の進行する橋梁の対策、維持管理が十分に行われていない。

モンゴルの橋梁の維持管理業務は、国有または民間会社等への外注により実施されているが、小規模補修や緊急補修に留まっており、橋梁の点検、計画、補修、評価といった「橋梁維持管理サイクル」に基づく予防的、計画的な維持管理は行われていない。ウランバートル市内の道路橋の維持管理はウランバートル市政府 (Ulaanbaatar City:UBC) の道路局維持管理課が、ウランバートル市外の国道の道路橋の維持管理は道路・運輸省 (Ministry of Road and Transport:MRT) の道路政策実施調整局維持管理課が担当している。いずれの職員も多くは橋梁の予防的、計画的な維持管理に関する高度な専門的知識に乏しいため、道路橋の維持管理に必要な点検、点検結果の評価、補修計画の立案等の技術の向上及び道路維持管理の担当職員の育成が急務になっている。また MRT ではこれまで道路維持管理のためのソフトウェアやシステムが導入されていないことから、関連するデータベース等の整備も必要とされている。

かかる状況を踏まえ、モンゴル政府から我が国に対し、橋梁の維持管理能力の向上について技術協力による支援が要請されたことを受け、当機構は 2013 年 4 月に詳細計画策定調査を実施した。この調査結果を受け、当機構は、MRT 及び UBC をカウンターパート (以下、C/P) 機関として「橋梁維持管理能力向上プロジェクト」を 2013 年 6 月 28 日から 2015 年 9 月 30 日までの計画で実施中である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 4 月中旬)

- ① 既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② Project Design Matrix (PDM) に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他モンゴル側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (和文または英文) を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年4月下旬～5月上旬)

- ①当機構モンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③モンゴル側 C/P と評価グリッドについて協議を行い、評価グリッドを最終化する。
- ④事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、確定した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ⑤収集した情報、データを分析し、プロジェクトの効率や効果等への貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びモンゴル側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑦調査結果や他団員及びモンゴル側 C/P 等からのコメント等を踏まえ、PDM 及び Plan of Operation (PO) の修正の要否の検討及び修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果の当機構モンゴル事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年5月上旬)

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）の全てとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積の計上が必要）。なお、航空便経路は成田／羽田⇄ウランバートル間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、当機構の調査団員に1週間先行して2015年4月19日（日）～2015年5月2日（土）を予定している。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ア) 団長/総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構モンゴル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗
同上になる予定)
- エ) 通訳備上
必要に応じ、日本語⇄モンゴル語もしくは英語⇄モンゴル語の通訳・翻訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、必要に応じプロジェクト専門家及び
C/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第
一チーム (TEL:03-5226-8389) にて配布する。
・PDM (最新版)
- ②本業務の案件概要表がJICA Knowledge Site
(http://gwweb.jica.go.jp/KM/KM_Frame.nsf/NaviIndex?OpenNavigator) で公開されてい
る。

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度
であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- ②質問票等の資料については、必要に応じて、当機構でモンゴル語への翻訳を手配する。

以 上